

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

4 配偶者等からの暴力に対する施策の充実

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
14	DV防止のための広報・啓発活動の充実	各種啓発資料による暴力防止の啓発及び情報提供	情報コーナーにおける各種資料の展示及びDV被害者への各種機関等の連絡先を提供。被害を受けていることに気が付き相談できるように名刺サイズの相談窓口案内カードを庁舎内のトイレに設置。あいバルフェスタ開催中にパープルリボンキャンペーンを行う。	協働推進課にて、関連機関のチラシ・ポスター等の告知。また、「知っていますか?デートDV」をテーマとした男女共同参画パネル展を実施。あいバルにて、関連機関のチラシ・ポスター、パネル展示等の情報コーナーにおける告知。パープルリボンキャンペーンのコーナーを、イベントクイズラリーのポイントにて、457個のリボンが集まった。	ポスター、チラシ、ミニコミ誌、パープルリボン等により啓発ができた。	0	0	B	DV相談は福祉保健センターにて実施されていることを案内し、引き続き情報の発信を充実する。		協働推進課 あいバル 関係各課
		講演会・講座の開催による啓発	DV防止講演会を開催する	協働推進課にて、市内中学校2校で中学3年生を対象にデートDV防止講座を実施。	若年層におけるDVについて、中学生を対象に啓発できた。	150	50,000	B	今後も講演会を実施していく。		協働推進課 あいバル 関係各課
15	DV防止に関する相談窓口の充実	DV相談の実施及び周知	関連機関との連携により相談を充実。DV相談窓口の告知について、広報・HP・DV相談カード等を用いて実施。	相談延件数42件 DV相談カードを作成し、福祉保健センター以外に市の本庁舎内トイレ及び出先機関、関連機関等で配布。	DV被害者等から直接電話や来所相談があった。	0	0	B	DV相談における関連機関とのさらなる連携が必要である。	協働推進課及びあいバルにおいても、相談窓口の周知を行っている。	福祉保健センター
			あいバルにて相談窓口の設置及び情報コーナー、広報誌「PALDISE」、HP、情報誌「つばさ」等を用いての告知	元男女共同参画アドバイザーによる女性のための相談を実施。相談件数1件 あいバル情報コーナー、ミニコミ誌「PALDISE」、HP等で相談窓口情報を告知。	相談1件。DVに関わらず広く家族との接し方を含め、関係機関を紹介	0	0	A	DV相談での関係機関との連携について把握しておく必要がある。	協働推進課において、相談窓口の周知を行っている。	あいバル
		DV被害者(男性を含む)に対する相談の実施	男性・女性の別なく相談に応じているが、現在、男性に特化した相談は実施していないため、適切な関係機関へつなぐ。	男性の相談件数 1件	相談者から相談があり、関係機関に繋ぐことができた。	0	0	B	事業効果について引き続き検討が必要である。	県で「男性のための電話相談」を実施しているため、情報を周知している。	福祉保健センター 協働推進課
		DV加害者に対する相談の検討	DV加害者の相談については、広域的な加害者支援情報について提供を行う。	相談件数1件	加害者から相談があり、関係機関につなぐことができた。	0	0	B	事業効果について引き続き検討が必要である。	広域的な加害者支援情報を周知	福祉保健センター 協働推進課
		家庭児童相談室(こども家庭相談センター)の運営	専門の資格を有する家庭児童相談員を配置し、子どもに関する様々な悩みごとや家庭問題(DV含む)の相談及び支援を実施している	相談延件数9,696件	重篤な事例の発生もなく、適切な支援を実施できている。	28,036	23,652,047	B	相談、援助技術の向上を図りながら継続していく。		こども家庭課
16	被害者の自立等に関する支援体制の充実	被害者支援のための情報収集と提供	県相談機関と連携した情報収集を行い被害者へフィードバックする	協働推進課にて、チラシ等により情報提供を行い、関係各課への情報提供も併せて実施。また、庁舎内のトイレに相談窓口案内カードを設置。市ホームページにて、DV等の相談窓口について一覧表を掲載。あいバルにて、情報コーナーでのチラシ、情報等の告知、トイレの個室、手洗いスペースに相談窓口案内のカードを設置。	被害者の自立や、精神的負担軽減につながる。	0	0	B	健康面・生活面等、総合的な支援情報の収集・提供に努める。		協働推進課 あいバル 関係各課
		専門職員(ボランティアも含む)の育成	各種相談員研修を受講し資質の向上を目指す	県主催研修に参加することにより、相談専門職員のスキルアップを図った。	研修を受けたことにより困難事例に対する相談支援が円滑に行えた。	0	0	B	毎年、県の研修を受講し、相談専門職員の育成を図る。	協働推進課にて、DV対策庁内連絡会議委員への研修会情報の告知	福祉保健センター あいバル
		関係機関との連携による被害者保護	警察・県相談機関等と連携した被害者保護の実施と自立支援の実施	関係課職員と被害者の状況について情報共有し、保護及び自立に向けた支援調整を図った。	保護により被害者の生命の危険を除去できた。	0	0	A	複雑事例について、関連機関と、より緊密な連携が必要である。		福祉保健センター
		被害者の自立支援のための事業の検討	被害者の状況に応じて、個々の支援を行う	埼玉県が実施している心理教育プログラム「びーらぶ」に共催した。	DV被害を受けた女性とその子どもへの支援を行うことができた。	0	0	B	今後も自立支援の継続が必要である。		福祉保健センター 協働推進課 あいバル
		子どもに対する支援の充実	必要に応じて一時保護やその他社会資源を活用し、関係機関と連携しながら支援の実施をすすめている	子どもの保護や子どものいる被害者の生活支援・就労支援等を実施。	子どもの重篤となる事例の発生は防止出来ている。	0	0	B	子どもへの支援とともに子どものいる家庭の自立支援に努めている。		こども家庭課
17	関係機関とのネットワークの構築	DV対策庁内連絡会議の運営	戸田市DV対策庁内連絡会議の運営	会議を1回開催し、各課の対応実績の報告や、DV対策に関する情報提供等を行った。	市職員同士の意思疎通を図り、連携して被害者保護を実施。	0	0	B	DV対策における関係各課の連携について検討が必要。	平成30年11月に「戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議1(防犯くらし交通課所管)」が発足し、DV対策庁内連絡会議の機能も改めて運着することになったため、同会議は廃止となった。	協働推進課
		庁内外の関係機関との連携	警察をはじめとして市以外の関係機関との連携を図る	DV被害者支援システム図の確認をすることで、連携関係図の見直しを実施。関係各課の庁外関係機関との連携について、情報共有を図った。	庁内外の連携についての情報共有、関係機関の再認識ができた。	0	0	B	継続して検討が必要である。		協働推進課 関係各課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の進捗が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

5 人権尊重に基づく性の理解と尊重

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 評価	評価コメント	備考	担当課	
18	性の尊重についての理解の促進	啓発紙の発行(既存の情報紙利用も含む)	協働推進課が発行する情報紙「つばさ」、あいバルの発行するミニコミ誌「PALDISE」を活用した取り組み	男女共同参画情報紙「つばさ」では、国つたときの相談窓口として、DV相談や性に関する相談の窓口を紹介。ミニコミ誌「PALDISE」では、あいバルでの男女共同参画機能や情報コーナーについての紹介、男女共同参画推進の啓発、男性の育児参加、男女共同参画の視点から防災について考える等を掲載	男女共同参画推進に関して、周知・啓発ができた。	1,216	1,040,375	B	今後も情報紙等を利用して、多様に周知・啓発をしていく。	予算、決算額は、男女共同参画情報紙「つばさ」及びミニコミ誌「PALDISE」の発行総額(No1参照)	協働推進課 あいバル	
		性の商品化と性と人権に関する啓発	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の掲示等 あいバルでは、関係資料を掲示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
		性犯罪防止の啓発	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の掲示等 あいバルでは、関係資料を掲示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
		学校における性教育の充実	小学校保健及び中学校の保健体育において指導する	年間指導計画に基づく取組。	計画的に授業で取り扱うことができた。	0	0	B	今後も年間指導計画に基づいて取り組む。		教育政策室	
		セクシャル・ハラスメントに対する啓発等による啓発	講座等を実施し啓発を実施	協働推進課及びあいバルにて、関係機関の講座情報等を周知した。	情報の周知を行った。	0	0	B	今後も情報紙や講座等による啓発を検討していく。		協働推進課 あいバル	
		セクシャル・ハラスメントに対する情報収集・提供	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の掲示等 あいバルでは、関係資料を掲示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
19	ストーリー・児童虐待防止等の推進	啓発紙の発行(既存の情報紙利用も含む)	No18参照								協働推進課	
		要支援乳幼児家庭の把握	乳児家庭全戸訪問や健診等で支援が必要な家庭を把握し、当該家庭に適切な支援を実施する。	乳児家庭全戸訪問及び健診を実施。そこで把握した支援が必要な家庭に対して、養育支援訪問事業他、関係機関連携のもと支援を実施した。	把握から支援へ適切につなげ、早期対応により児童虐待未然防止となっている。	186	23,040	B	引き続き、関係機関との連携を図りながら、早期発見・早期対応に努める。		こども家庭課 福祉保健センター	
		講座等の開催 (そだれん講座(親支援プログラム))	子どもへの適切なしつけの方法を学ぶ講座と子育てに関するテーマを設けて情報共有を図る講座の実施。	子育てサロンを10回実施(104組が参加)、食の安心サロンを1回実施(6組が参加)した。	子育て不安の解消が図られ、受講者からは好評を得ている。	916	113,300	B	子育て家庭のニーズに合わせた講座の開催を継続していく。	そだれん講座は未実施	こども家庭課	
		警察など関係機関との連携	要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を実施	毎月、要保護児童にかかる実務者会議を開催。他、必要に応じて個別ケース検討会議、年に1回の代表者会議を開催し、関係機関連携のもと対応している。	児童虐待による重大事例は発生していない。	20	20,000	B	継続して、関係機関との連携を図り対応していく。		こども家庭課	
		家庭児童相談室(こども家庭相談センター)の運営	No15参照									こども家庭課
		学校における性教育の充実	No18参照									教育政策室
20	市の発行物等における表現の留意	表現ガイドラインの作成	ガイドライン作成についての枠組み作りをおこなう	未実施	—	0	0	C	埼玉県が発行している「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の活用等を検討したい。		協働推進課	
		市の広報・出版物等の表現の見直し	ガイドライン等に基づき、市の発行物に関して男女共同参画の視点が順守されているか確認する	未実施	—	0	0	C	今後、全庁的な協力と取り組みが必要とされると考えている。		協働推進課	
21	メディアを正しく読み取る力の養成	メディア・リテラシーに関する啓発	メディア・リテラシー講座の開催	講座は実施しなかったが、協働推進課及びあいバルにて、県発行の男女共同参画の視点から考える表現ガイドを配架。中学生、保護者に向けての書籍を購入し配架。ミニコミ誌で書籍を紹介して、メディア・リテラシー教育を受けていない世代にも届けかけた。	県の資料を活用し、広く周知・啓発ができた。書籍は好評であり予約が必要になっている。	0	0	B	今後も様々な形で実施していく。		協働推進課 あいバル	
		学校におけるメディア・リテラシーの取組	情報モラル教育を推進する	インターネットトラブル対応研修会の実施。	情報モラルの現状と課題を検討した。	0	0	B	今後も情報モラル教育の推進に努める。		教育政策室	

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

6 相談体制の充実

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈) 男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
22	相談窓口の充実・利用促進	DV相談窓口の開設及び周知	No15参照								福祉保健センター あいバル
		家庭児童相談室(子ども家庭相談センター)の運営	No15参照								子ども家庭課
		各種相談窓口の周知	男女共同参画情報紙「つばさ」、相談窓口案内カード、あいバル情報コーナー、ミニコミ誌「PALDISE」、HP、関係資料の配布等による周知を実施。	協働推進課では、男女共同参画情報紙「つばさ」、相談窓口案内カード、HP、関係資料の配布等により情報を周知。カードは年間で579枚の配布ができた。 あいバルでは、ミニコミ誌「PALDISE」、情報コーナー、上戸田分館、HP、関係資料の配布等により情報を周知。カードは年間で280枚の配布ができた。	市民を相談窓口につなげることができる。	0	0	B	市の相談窓口だけではなく、県等の窓口も周知できた。		協働推進課 あいバル 関係各課
23	各種相談窓口、関係機関との連携体制の充実	各種相談窓口、関係機関との連携	戸田市DV対策庁内連絡会議を活用し連携を図っていく	平成30年度は会議を1回実施した。	担当者同士の連携が図れる。	0	0	B	各担当者の異動により業務に支障が無いように留意する。	平成30年11月に「戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議(防犯くらし交通課所管)」が発足し、DV対策庁内連絡会議の機能も含めて運営することになったため、同会議は廃止となった。	協働推進課 関係各課
		国・県・その他関係機関との連携	県相談機関・警察等との連携を図っていく	県が実施する市町村会議等に出席し、交流・連携を行った。	担当者同士の連携が図れる。	0	0	B	各担当者の異動により業務に支障が無いように留意する。		協働推進課 関係各課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

7 子育て支援の充ち

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から戸田地域交流センター「あいぱル」(以下「あいぱル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課	
24	各種保育サービスの充実	各種保育事業の充実	延長保育・一時保育・休日保育・病児病後児保育の各事業の充実	保護者の利用ニーズに応じて、年間を通じて実施。	保育サービスを受けたい保護者の需要に応え、子育て支援の充実が図れた。	156,983	118,742,945	A	今後も保護者の子育て支援を促されるような事業を実施していきたい。		保育幼稚園室	
		家庭保育室利用者への助成	家庭保育室利用者の施設利用に係る費用負担の軽減	家庭保育室利用者の世帯当たりの市民税額に応じて助成金を交付	家庭保育室利用者の施設利用に係る費用負担の軽減が図れた。	37,679	11,380,672	A	今後も家庭保育室利用者の費用負担の軽減を図ってきたい。		保育幼稚園室	
		子育て支援センター事業	子育て支援センターで実施する事業(育児相談、サークル活動支援等)	サークル活動、子育てひろば、保育園との交流事業(夏祭り、クリスマス会)の実施。	地域の子育て世代への交流の場を提供して、子育て支援の充実が図れた。	74,140	71,263,202	A	今後も保護者の子育て支援を促されるような事業を実施していきたい。		保育幼稚園室	
		学童保育室の運営	学童保育室の開室	受入学年の拡大により市内小学校において、小学1年～6年生の帰宅後保育に欠ける児童の保育を通常実施。	児童の安全を確保し、保護者の就労等を間接的に支援できた。	493,312	447,994,966	A	多様な市民ニーズに応えていけるよう、継続して事業を実施するとともに、保育内容の充実にも取り組んでまいりたい。		児童青少年課	
		放課後子ども教室の充実	放課後子ども教室の開催	市内小学校において、全学年を対象に放課後、地域ボランティアと一緒にスポーツや文化活動などを実施。	児童の放課後の安全な居場所を確保するとともに、地域で子どもを育てる意識の向上が図れた。	8,040	7,238,129	A	多様な市民ニーズに応えていけるよう、開催内容の充実に取り組みでまいりたい。	施策の方向として「男女共同参画の視点に立った教育の充実」に該当する。	児童青少年課	
		子どもの一時預かり事業	戸田公園駅前子育て広場内に一時預かりを併設する	H304～H313 延利用者数 647名。	利用理由を問わない等、利用しやすい制度として開設。	6,437	6,372,000	B	利用促進のため、市広報に掲載するなどPRを強化する。		こども家庭課	
25	地域で支える子育て環境の整備	子育て支援に関する講演会・講座の開催	子育て支援に関する講演会・講座を開催する	戸田公園駅前子育て広場にて子育て講演会を計3回実施。(参加者41組)	託児を設け、利用しやすい環境にした。	916	80,600	B	好評のため次年度も引き続き継続する。		こども家庭課	
		講座等への託児室の設置	No10参照								協働推進課 あいぱル 関係各課	
		産前産後支援ヘルプサービス事業の実施	産前から産後1年未満の方を対象に、家事・育児を支援するヘルパーを有償で派遣する	利用者数 計38名 利用時間 計1,060.5時間。			2,359	992,628	B	引き続き健診での直接周知や母子手帳へのチラシ差し込みを継続する。		こども家庭課
		ファミリー・サポート・センター事業の実施	育児の援助を行いたい人と受けた人が会員となり、育児の援助活動を行う	(ファミリーサポート) 依頼会員1,043名、協力会員150名、両方会員81名。援助活動件数2,771件。 (緊急サポート) 依頼会員577名、協力会員43名、両方会員0名。援助活動件数165件。	協力会員の確保のため周知活動した。	7,060	6,110,865	B	今後も引き続き実施していく。		こども家庭課	
		子育て交流会の実施	子育て交流会(講演会、講座等)の実施	子育てに関する講演会や各種講座を年間通じて開催して、親子が参加している。	多数の親子が参加して、好評いただいている。	子育て支援センター事業にて計上	子育て支援センター事業にて計上	A	今後も子育てで役立つ内容の講座等を開催していきたい。		保育幼稚園室	
		健診時におけるブックスタート事業	4か月検診親子を対象に絵本の読み聞かせの楽譜と絵本の無料配布を行い、家庭での絵本を通じた親子の時間を持ってもらう。	毎月4か月健診日に実施。 年12回 延参加者1,358人		711	710,640	A	今後も引き続き事業を実施していく。		図書館	
26	ひとり親家庭への支援の充実	母子生活支援施設の充実	支援が必要な母子家庭に対し、施設入所措置を行っている	平成31年3月末現在で、20世帯入所措置	生活の安定及び自立のための支援を実施。	97,851	97,850,489	B	継続して、支援を実施していく。		こども家庭課	
		経済的支援・相談体制の充実	ひとり親家庭の様々な問題解決に向けての相談の実施とひとり親家庭対象の各種手当等の案内及び支給	平成23年10月、母子自立支援員を配置し、母子家庭の相談体制を確立。また、児童扶養手当受給者への就労支援も開始した。	受給者の就労に結び付いた。	28,036	23,652,047	B	ひとり親家庭支援として、生活全般及び経済的支援を継続していく。		こども家庭課	
		児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭または父母に一定の障害がある方で18歳になる年度の年末までの子ども(障害のある子については20歳未満)を養育している方に対し、経済的支援を行う。	平成30年度末対象件数 780件	経済的負担軽減を図る。	394,702	376,531,267	B	国の制度に基づき、継続していく。		こども家庭課	
		ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の一時的な生活援助のための家庭生活支援員を派遣する	利用日数 1日	事業の利用により、ひとり親家庭等の負担軽減を図る。	101	1,700	B	引き続き実施していく。		こども家庭課	
		ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の保護者の就業を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、終了した場合に受講料の一部を支給する	利用件数 3件 事前相談件数 3件	制度の利用により、就労に有利となる。	240	110,010	B	ひとり親家庭の就業支援として、継続していく。		こども家庭課	
		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の保護者の自立に向けた就業に有利な資格を取得するため、養成機関で修業する場合に訓練促進費等を支給する	利用件数 訓練促進費 9件 修一時金 3件	受給者は資格取得により就労に有利となった。	12,050	10,217,500	B	ひとり親家庭の就労自立に向けた支援として、継続していく。		こども家庭課	

8 高齢者・障害者の自立支援と介護の社会的支援の充実

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの。
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの。
- D……その他(備考欄に記入)

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈) 男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課	
27	高齢者の自立支援に対するサービスの充実	高齢者相談介護予防・生活支援事業の実施	高齢者の在宅での日常生活を支援することで、安心・安全な生活を確保する	紙おむつ等現物支給事業(利用者数1,041人)、緊急時連絡システム事業(567台設置)	福祉サービスを受けながら在宅で生活している。	60,676	56,279,193	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課	
		各種診療事業の実施	入院診療事業の充実 検診事業の充実 在宅診療の促進	入院診療事業実施(延べ3,922人) 検診事業実施(延べ3,381人) 在宅診療実施(延べ240人) 訪問リハビリ(延べ1,766人)	病気の早期発見、在宅支援につながった。	276,974	225,537,577	B	今後も各種診療事業を継続していく。		診療室	
		訪問看護ステーション事業の実施	在宅療養者に対して、主治医の指示のもとに健康管理・医療的ケア・リハビリ等を行う	居宅計画に基づいた計画的な訪問看護の実施。 介護保険訪問看護 実人数 28人 延べ回数968件	安心で安全な在宅療養ができる。	9,747	2,085,597	B	今後も訪問看護を充実していく。	予算額及び決算額は概算額平成30年度から介護老人保健施設は指定管理となりました。		診療室
		地域包括支援センター事業の実施	高齢者の総合相談支援業務の充実	・美笹地区あんしんネットワーク会議を2回開催。参加人数131人 ・ネットワーク委員からの相談件数49件	要支援者の早期発見。	257	231,127	B	ネットワークの活用及び会議開催を実施する。	予算額及び決算額は概算額平成30年度から介護老人保健施設は指定管理となりました。		診療室
		老人介護支援センター事業の実施	在宅生活の支援、高齢者や家族の方の相談及び高齢者実態把握調査の実施	—	—	0	0	C	平成29年度4月地域包括支援センター増設に伴い、老人介護支援センターは廃止。		長寿介護課	
		在宅福祉・施設利用サービスの充実	高齢者や家族の方の相談・実態把握調査をもとに見守り活動の実施	75歳以上の高齢者宅(約5,792人)に見守り訪問を実施した。	民生委員の方が、高齢者の見守り活動を実施。	0	0	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課	
		年金情報の提供	広報戸田市を活用し、年金受給者に関する情報提供を行う	・年金受給額を増やしたい方へ(12/1) ・年金受給の源泉徴収票の案内(2/1) ・高齢任意加入の案内(3/15)	時期によって送付される通知や手続きなどを適宜掲載することに心がけた。	0	0	B	今後も必要に応じて情報提供を行っていく。		保険年金課	
28	高齢者の生きがいづくりの充実	シルバー人材センター運営事業の実施	シルバー人材センター事業の周知及び会員数の増加を図る	窓口にてパンフレット等の配布及びパンフレットの全戸配布も実施(H30.10.1)。会員数695人(H31.3.31現在)。	パンフレット等の配置をして、事業の周知及び会員数の増加を図っている。	24,950	22,844,246	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課	
		老人クラブ活動事業の実施	シルバースポーツ大会、ゲートボール大会等を開催。会員数の増加を図る	シルバースポーツ大会(H30.10.6開催)約781人参加。	スポーツ等を通して健康づくりを行うことを支援。	4,720	3,462,400	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課	
		高齢者の生きがいづくり支援事業の実施	元気高齢者が生きがいの持てる居場所づくりを行えるよう支援	シルバー人材センターの活動状況や会員募集の広報活動実施。老人クラブ活動への助成事業や、シルバースポーツ大会の開催を行う。	を活動により、高齢者の社会参加や、外出の機会を促している。	0	0	B	今後も各活動を充実していく。		長寿介護課	
		老人いっしょの室ふれあい事業の実施	高齢者の健康及びコミュニケーションの増進のため、体力測定や健康に関する運動等を実施する	—	—	C	平成27年度で終了		福祉センター			
		高齢者を対象にした講座等の開催	「しあわせ生きがい講座」の実施 60歳以上の市民が対象	—	—	D	平成27年度で終了		上戸田公民館閉館のため	上戸田公民館		
			「壮健大学」・「生き生き体操講座」の実施 50歳以上の市民が対象	壮健大学(7講座) 8/22~10/3 延べ106人 生き生き体操講座 5/10~5/31 延べ23人 計8講座・延べ129人が参加。	壮健大学は多種多様で勉強となり、生き生き体操講座は体力づくりができた。	97	97,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。	美笹公民館		
			「宝珠大学」の実施 60歳以上の市民が対象	5月~10月実施(6回)参加者数延べ158人が参加。	教養を高め、生きがいづくりに役立った。	34	12,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。	下戸田公民館		
「寿講座」の実施 60歳以上の市民が対象	寿講座(6講座) 5/24~6/14 延べ68人が参加。		手軽に参加できる内容に心がけた。	27	6,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。	新曾公民館				
29	障害者の自立支援に対するサービスの充実	在宅福祉・施設利用サービスの充実	自立した生活を送るため、自立した生活に向けて訓練するために、必要なサービスを提供する	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業、その他のサービスを、必要に応じて、効果的に提供した。	サービスの提供を受けることにより、在宅障害者の自立支援を行うことができた。	0	0	B	引き続き必要なサービスが提供されるよう充実していく。		障害福祉課	
		障害者相談体制の整備	障害者に関する相談を様々なところにおいて受けられる体制を整備する	市内3か所の指定相談支援事業所と委託契約を結び、相談窓口として活用している。また、精神保健福祉相談員を障害福祉課に配置している。	相談窓口の相談窓口を確保することにより、相談者の利便性が向上した。	26,994	26,994,000	B	引き続き複数個所で相談を受けられる体制を維持する。		障害福祉課	
		障害児放課後児童クラブ助成事業の実施	障害児放課後児童クラブの安定した運営のために助成事業を実施する	障害児放課後児童クラブの安定した運営のために、助成事業を実施した。	助成を行うことにより安定運営され、障害児放課後児童クラブの利用者のニーズに対応した。	18,684	16,272,000	B	事業運営の安定のため助成事業を実施する。		障害福祉課	
30	障害者の生きがいづくりの充実	障害者団体等への活動支援	心身障害者福祉センターにおいて、障害者団体による自主活動やレクリエーション活動の場を提供し、備品の貸出を実施する	心身障害者福祉センターにおいて、障害者団体による自主活動やレクリエーション活動の場を提供し、備品の貸出を実施。	場所や備品の提供を行うことにより、障害者団体等の活動の支援を行った。	0	0	B	引き続き、活動に必要な場所や備品の提供を行う。		障害福祉課	
		障害者を対象にした講座等の開催	心身障害者福祉センターにおいて、障害者を対象にした講座やレクリエーション事業等を開催する	①サロン活動延べ26回②障害者対象事業11講座延べ95回③心身障害児事業6講座延べ144回④障害者スポーツ事業2講座6回	心身障害者が必要としている講座やレクリエーション事業等を実施し、社会参加等を促進した。	0	0	B	引き続き、心身障害者福祉センターにおいて、障害者を対象にした講座やレクリエーション事業等を開催する。		障害福祉課	

9 生涯を通じた健康づくり

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No.	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 評価	評価コメント	備考	担当課
31	ライフステージに応じた母子保健事業等の推進	助産施設入所事業の実施	経済的理由で入院助産が困難な妊産婦に出産費用を補助する	利用人数 5名	保健上、安全に出産となった。	1,825	1,800,045	B	引き続き実施していく。		こども家庭課
		妊婦健康診査	妊婦中の適切な健康管理に必須の妊婦健康診査の助成を行い、妊婦の経済的負担を軽減する	妊婦を対象に、妊婦一般健康診査の14回分+HIV子宮頸がん+HTLV-1・クラミジア検査を実施した。妊婦健康診査受診率は490年度妊婦健康診査(回目受診者数)1,338人/430年度妊婦健康診査1,432人 96.9%だった。	受診者の利用が高率である。妊婦の経済的負担を減らすことにより、妊婦一般健康診査の受診率の増加につなげた。	139,394	121,237,580	B	妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところから、引き続き実施していく。		福祉保健センター
		母子健康手帳の交付	妊婦、出産の経過や乳幼児の健康、発達を記録、管理することにより母子の健康保持増進につなげる	市民課600冊、行政センター592冊、美笹支所46冊福祉保健センター194冊であり、合計年間1,432冊を交付した。	母子の健康管理に役立っている。市内4か所で配布することは利便性(時間・交通の便)が高い。			B	引き続き実施していく。		福祉保健センター
		ふたごママ教室の開催	多胎妊婦・出産の基礎知識の提供、先輩ママの体験談等	—	—			D	教室形態から随時個別対応に移行していく。	H28に設置した子育て相談ルーム等で対応している。	福祉保健センター
		マタニティ教室(デンタルケア編)の開催	妊婦中の歯科保健、赤ちゃんの歯予防についての講話、歯磨き実習	—	—			D	教室形態から随時個別対応に移行していく。	H28に設置した子育て相談ルーム等で対応している。	福祉保健センター
		こんには赤ちゃん訪問の実施	出生児・産婦を対象に母子の健康状態の確認と子育て支援を目的に家庭訪問を実施する	1,363件訪問し、訪問対象者数の89.8%に対応した。	育児支援・虐待予防を推進しながら保健サービスの情報や必要な支援ができた。			A	引き続き実施していく。		福祉保健センター
		マタニティ教室(クッキング編)の開催	クッキング編、妊婦中の栄養についての講話、調理実習実施	—	—			D	教室形態から随時個別対応に移行していく。	H28に設置した子育て相談ルーム等で対応している。	福祉保健センター
		離乳食字級の開催	生後8~9か月児を対象に講話・デモンストラーション等を実施する	12回開催し243人参加した。	1歳児健診での3回食糧立が96.4%と幼児食への移行が順調に進んだ。			A	離乳食の進め方について全員に周知できるように4か月児健診に導入した。		福祉保健センター
		各種相談体制の充実	乳幼児の発達に関する相談を実施する	発達相談事業は52回、207人に実施した。	専門職種によるきめ細かな相談支援ができた。			B	引き続き実施していく。		福祉保健センター
		乳幼児健康診査等の実施	4か月児・1歳児・1歳6か月児・3歳6か月児・5歳児発達健診を実施する	5健診の総受診率は5,788人だった。4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健診の平均受診率は96.6%だった。	すべての健診受診率が9割を超え育児支援に貢献できた。			A	引き続き実施していく。		福祉保健センター
親子歯科健診事業	歯磨き実技指導、歯科健診、フッ化物歯面塗布を実施する	歯科健診(1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児)の受診者は4,231人であり受診率は平均83.5%だった。	歯科健診と共に歯磨き練習やフッ化物塗布を行い、う蝕予防に貢献できた。			B	引き続き実施していく。		福祉保健センター		
32	性の尊重についての理解の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライフに関する情報提供	広報や情報紙、情報コーナー等において情報を提供していく	協働推進課では、戸田市男女共同参画推進条例の啓発パンフレットに用語解説を掲載するなど、情報の発信を行った。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報提供できた。	0	0	B	難解な用語であるが市民に分かりやすく説明が必要である。		協働推進課 あいバル
		各種がん検診、健康診査等の実施	がん検診・30歳代健康診査とも受診者が受診医療機関と受診日を協働しての個別健診や実施する。	がん検診は6~2月の9か月間実施。延べ受診数29,328人、うち女性は20,195人だった。 30歳代健康診査は6~10月の5か月間実施。受診数は238人、うち女性は188人だった。	がん発見者は28人、うち女性は16人だった。 30歳代健診の要指導及び医療従事者は39.5%だった。	146,733	120,855,483	B	死亡原因の6割を占める生活習慣病を予防・早期発見するために、がん検診受診者、健康診査受診者を増やす取り組みを今後も引き続き実施していく。		福祉保健センター
33	健康づくりのための各種事業の充実	歯科健診の実施	30・40・50・60・70歳の節目の年齢を対象とし、歯科医療機関委託健診を実施する 対象者全員に通知し、歯磨きや歯の喪失の予防を目標とする	9月、10月、11月の3か月間実施。受診者767人(受診率8.3%)、うち女性は504人だった。	歯科健診の結果、要精密検査者は65.7%だった。	6,451	5,636,524	B	対象者全員通知による個別歯科健診を実施したことにより、受診率が増加、歯科保健行動の意識向上に繋がっている。		福祉保健センター
		各種健康相談の実施	個別健康相談・栄養相談・歯科相談(いさわか相談)等を実施する	個別健康相談・栄養相談11人、いさわか相談61人に実施した。	個別に相談を行うことにより、個々の健康状態、生活環境に合わせた指導が実施できた。	0	0	B	相談者は満足度が高いため、今後も個人別の健康状態、生活環境に合わせた相談を実施していく。		福祉保健センター
		精神保健事業の実施(自殺予防の普及啓発を含む)	こころの健康相談、こころの健康講演会、自殺予防週間、自殺対策強化月間を中心として自殺予防の啓発を行う	こころの健康相談は延べ981人、こころの健康講演会は1回65人に実施した。自殺対策として、広報、HP、facebookや自殺対策強化月間時に本庁舎に横断幕を掲げる等を通じて啓発活動を実施した。	相談を受け付けることにより、悩みを解決に向かわせることができた。自殺対策に関して、関連部署連携のもとに普及啓発が図れた。	596	584,794	B	関連機関との連携の充実を図るとともに、若い世代が参加しやすい環境を整え、教育内容を充実させ実施していく。		福祉保健センター
		性感染症・HIV感染予防のための啓発	広報や情報紙において情報を提供していく	未実施	—			0	0	C	今後も情報紙等を利用して啓発を検討していく。
34	健康に関する教育・啓発の充実	生活習慣病予防教育、骨粗しょう症予防教育の実施	骨粗しょう症予防教育、生活習慣病予防教育を実施する	骨粗しょう症予防教育は2回158人、生活習慣病予防教育は2回104人に実施した。また健康づくりポイント事業は平成28年度から健康長寿埼玉モデル事業として実施している。今年度は277人が参加した。	参加者が生活習慣を振り返り改善するきっかけとなった。	8,359	7,381,221	A	生活習慣病予防のため、若い世代が参加しやすい環境を整え、教育内容を充実させ実施していく。		福祉保健センター
		依頼健康啓発の実施	市民や市内施設等から依頼を受け、健康に関する講座を実施する	31回1,155人に実施した。	市民が自ら講師のテーマを選ぶことにより、自分の健康は自分で守るという環境を醸成できる。	0	0	A	引き続き、市民のニーズに対応して実施していく。		福祉保健センター
		健康福祉まつりの開催	市民の健康づくりについて啓発をする	10月に健康福祉まつりを開催した。参加人数1416人	健康に関心を持ってもらうきっかけとなる。	1,202	974,854	B	「健康づくり」をテーマに、協力団体と共に、市民へ啓発できる事業である。		福祉保健センター

この色の項目は再掲のため入力不要です。

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

10 働く場における男女平等の推進

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
35	男女の雇用均等に向けた啓発等の充実	男女雇用機会均等法の普及・啓発	市民に関係法令の一部でも知ってもらえるように情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報提供できた。	0	0	B	関係省庁などからの資料を分かりやすく市民に展示する必要がある。		協働推進課 あいバル
		商工会との連携による啓発	商工会と連携し関係法令の普及啓発を行う	あいバルでは、ウイング祭り、あいバルフェスタ等の共催をきっかけに、関係を深められた。今後、普及啓発についても連携する。 経済政策課では、女性活躍の機会や働きやすい職場づくりに係る情報等の発信について、市のツールだけでなく、商工会会報誌も用いるなど、市と商工会で協力して情報発信をした。	あいバルと商工会の間で、良好な関係を継続できた。 商工会との連携によって、より多くの方に情報発信ができた。	0	0	B	商工会をはじめ、市内事業所にむけて関連法令等の普及啓発が必要	経済政策課が 商工会と連携し、啓発を実施	協働推進課 あいバル 経済政策課
		ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)の推進	用語の意味をはじめ、その取り組みについての情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報発信できた。	0	0	B	情報紙等を活用した事例紹介など、今後も情報発信していく。		協働推進課 あいバル
		講座・研修会等の開催	①埼玉県労働セミナー ②企業人権セミナー	①平成30年9月14日15人 ②平成31年3月18日23人	人材育成に寄与した。	127	119,925	B	労働者教育の場として開催していく。		経済政策課
36	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた周知・啓発	セクシュアル・ハラスメントに関する講座等による啓発	No18参照								協働推進課 あいバル
		セクシュアル・ハラスメントに関する情報収集・提供	No18参照								協働推進課 あいバル
37	自営業等における男女共同参画の推進	男女雇用機会均等法の普及・啓発	No35参照								協働推進課 あいバル
		商工会との連携による啓発	No35参照								協働推進課 あいバル
		中小企業等支援事業の充実	中小企業を対象にした融資の①調査件数10件、②実行割合90%	申請無し	新たな融資申込はなかったが、金融機関への預託により融資の安定を保つとともに、商工会や金融機関との情報交換を行った。	62,209	59,000,000	D	市内事業者が融資を必要とせず経営が維持されていることも想定される。	景気が上昇したこと等の要因もあり、本年においては融資の希望がなかった	経済政策課

12 職業能力の開発と就業機会の拡大

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈) 男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課		
40	職業能力開発のための支援の充実	国・県・ハローワーク等との連携による情報収集・提供	就職支援セミナー	平成30年4月から平成31年3月まで15回 延べ150人	就職希望者を支援。	657	521,925	B	セミナーも定期的に開催し就職を支援する。		経済政策課		
		職業能力開発支援講座の開催	①ビジネスマナー研修会 ②就労支援パソコン講座	①平成30年4月10日55人 ②平成30年4回33人	ビジネスマナーの習得、パソコン技術の向上。	上記に含む	上記に含む	B	実践的な内容で開催する。		経済政策課		
		就労支援・再就職のための講座の開催	女性のための再就職支援講座を年2回開催する	経済政策課にて、平成30年4月から平成31年3月まで7回、延べ48人 あいバルにて、関係機関からの情報を周知、女性の起業相談会、女性の就労セミナー、チャレンジショップを経済政策課と共催して開催。イベントでワークショップコーナーや販売をして起業の体験ができた。社会復帰のためのスキルアップと、再就職を有利に進められるようTOEICの講座を開催。8月～12月全13回で1コース、1月は入門コースと初級コース。延べ回数33回、延べ参加者数353人	家庭と仕事の両立をはじめ女性の働き方への理解が進んだ。TOEICの講座は、来年度以降も継続し、女性の活躍支援につなげられた。	経済政策課 上記に含む	経済政策課 上記に含む	B	講座に対するニーズが高いため、継続的な開催や情報発信の必要がある。	経済政策課にて再就職の支援講座を22回開催	協働推進課 あいバル 経済政策課		
41	女性の起業・再就職に関する支援の充実	国・県・ハローワーク等との連携による情報収集・提供	No40参照									経済政策課	
		SOHO・起業等に関する情報集・提供	女性に特化した「創業ゼミナール」や女性向け起業支援セミナーを開催し、趣味や特技を生かして女性が起業しやすい風土の醸成を図るとともに広報等によりセミナー開催に関するお知らせを行った。	①女性向け起業支援セミナー8回、延べ47人 ②起業支援セミナー6回、延べ54人 ③趣味や特技などで起業したい女性を対象に、実際に商品販売やサービス提供を行う女性チャレンジショップを3回実施し、延べ10の事業者が出店した。	女性起業家の掘り起こし及び育成につながった。	627	310,000	A	女性チャレンジショップを初めて開催し、起業に向けた支援を行った。		経済政策課		
		就労支援・再就職のための講座の開催	No40参照										協働推進課 あいバル
		地域職業相談事業の実施	ふるさとハローワークの運営、就職支援相談の実施	就職支援相談はふるさとハローワークで毎週木曜日(最終週以外)に実施し、最終週の木曜日は戸田市起業支援センターで16時から20時まで実施。	キャリアカウンセラーが個別の相談に対応	530	529,200	B	相談者からは好評である。		経済政策課		
		起業支援センターの運営、事業の周知	起業支援センターの運営、起業相談等の実施	定期的に入所者公募、入所審査会を開催した。また、起業相談を月3回(第4週目は木曜日とし就職支援相談と共に16時から20時までの夜間相談、第5週目はなし)の9時～16時まで実施し、起業支援を行った。	起業を目指す女性等のスキル向上や事業改善に寄与した。	6,100	5,535,704	B	施設の運営も事業の周知も適切に行うことができた。		経済政策課		

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

14 家庭生活における男女共同参画

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
45	男性の家事・育児の参加支援の充実	男性の家事・育児の参加支援に関する情報収集・提供	情報コーナー等におけるチラシ・冊子による情報提供を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配架。ワーク・ライフ・バランスをテーマとした啓発品を作成し、イベント等で配布した。また、平成31年3月のあいバルファスタにおいて、「家庭における男女共同参画」についてのアンケートを実施した。あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配架、図書分館にて図書展示・貸出。ミニコミ誌「PALDISE」に掲載して啓発。講座参加者への資料配布。	男性の家事・育児参加へのきっかけづくりとなった。	141	102,600	A	男性向けの書籍も増やしていく必要がある。		協働推進課 あいバル
		男性の家事・育児の参加支援を促進する講座の開催	情報コーナー等におけるチラシ・冊子による情報提供、各種講座を開催を行う。	協働推進課では、国や関係機関の情報を周知。あいバルでは、国や関係機関の情報を周知、講座「いも一緒に体重測定とふれあいタイム」17回、「メンズ・キッズ」13回、「パパバルをつくらう！」11回、ウイング祭で「親子で手遊び」を2回開催、パパママ対象の「乳幼児の救命救急」延べ324人(こどもの人数も含む)が参加した。	男性の家事・育児参加へのきっかけづくりとなり、ママ・マルマガジン「チームとだババ」の登録者は30人を超えた。	0	0	B	チームとだババについて、登録者を増やし、講座をはじめ仕事や生活に有益な情報についても発信していく。	ボランティアグループ「いもババ」に講師をいただき、受講いただき、参加費内で開催。	協働推進課 あいバル
		マタニティ教室(パパママ育児編)	夫婦で協力して育児が行えるようにそれぞれの役割やサポートの仕方についての教室 妊娠・出産・育児の話、育児体験実習	6回開催し202組参加した。	出産育児に主体的に取り込む意識ができた率は38.2%だった。	170	161,920	B	パパママ育児編は出産・育児に備えて実習も含めた教育であり、引き続き実施していく。		福祉保健センター

15 地域活動における男女共同参画計画

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの。
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの。
- D……その他(備考欄に記入)

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいびる」(以下「あいびる」といふ。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
46	ボランティア活動・自主活動への活動支援	戸田市ボランティア・市民活動支援センター管理運営事業	市民活動団体の活動が活発化する事業の実施により、参加者数の増加を目指す	市民活動を始めたい人向けの事業や、すでに取り組んでいる人向けのスキルアップ講座等を実施した。平成30年度参加者数は8,877人であった。(平成29年度:10,044人)	参加者数、登録団体数ともに増加しており、市民活動の活性化に寄与している。	32,674	32,674,000	A	実施事業の異なる改善を図りながら、当該団体の活動の活性化に向けて支援を続けていく。		協働推進課
		戸田市ボランティア・市民活動支援センターホームページ事業	「男女共同参画」のカテゴリを設置し、登録団体により情報発信を行う	平成30年度における男女共同参画に関するページの年間アクセス数は73件であった。(平成29年度:111件)	HP上での情報発信により、多くの方が情報に触れる機会を作ることが出来ている。	1,329	1,328,400	B	今後も継続してHP上での情報発信を行っていく。		協働推進課
		市民の自主活動・サークル活動への参加促進	サポーターズ倶楽部登録団体の育成及びその発表の場としてあいびるフェスタへの支援。サポーターズ倶楽部個人会員の活動グループを結成し、活動の場を提供。	サポーターズ倶楽部 43団体 あいびるフェスタ参加者:5,364人 サポーターズ倶楽部サークル体験教室 4回 延参加人数 49人	日頃の成果を発表し、体験コーナー等で学びを他地域に広げ、地域交流を深めた。	11	102,235	A	活動への参加促進だけでなく、市民の自主活動の活性化に向けて支援を続けていく。		あいびる
		認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル:15団体 公民館まつり参加者:752名。	趣味を楽しみながら交流を深めている。	118	118,000	A	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		美奈公民館	
		認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数:23団体。 公民館まつり参加者:1,120人。	趣味を楽しみながら、交流を深めている。	118	118,000	A	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		下戸田公民館	
		認定サークルの育成及び発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数 16団体 公民館まつり参加者:1,011人。	趣味を楽しみながら、交流を深めている。	118	118,000	A	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		新嘗公民館	
47	各種団体への男女共同参画の促進	地域・社会活動における男女共同参画推進の啓発	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配架。 あいびるでは、国や関係機関発行の資料を展示・配架、地域での仲間づくりと女性リーダーの育成を目的に「教えてみませんか」登録講師が講師を招き、11講座、介護予防リーダー養成講座修了生8名がリーダーグループを結成し、TODA元気体操を11月から毎週水曜日に開催。	市民・施設利用者へ情報発信、支援ができた。	0	0	B	市民、登録団体への周知、支援だけでなく、町内など様々な分野の団体への啓発についても検討する。		協働推進課 あいびる	
48	市民団体等のリーダーの育成への支援	女性団体・男女共同参画推進団体への支援	副・指導の各種助成事業や講座の案内を行う	協働推進課及びあいびるにて、国や関係機関からの情報等を展示・配架。	関係機関の情報を周知した。	0	0	B	あいびるにて登録団体への案内等を行っており、成果につなげている。		協働推進課 あいびる
		女性リーダー育成のための講座の開催	人材登録奨励会「あいびる」で教えてみませんかを開催して、人材を登録し、登録講師に活躍の場を提供しリーダー育成する。また、登録団体の情報発信を行う。	協働推進課では、国や関係機関からの情報等を展示・配架。あいびるでは、国や関係機関からの情報等を展示・配架。地域での仲間づくりと女性リーダーの育成を目的に「教えてみませんか」登録講師が講師を招き、11講座、介護予防リーダー養成講座修了生8名がリーダーグループを結成し、TODA元気体操を11月から毎週水曜日に開催。	継続参加や、参加者同士、登録団体からの交流が見られ、関係性を築いた仲間づくりができた。介護予防リーダーは各地域でリーダーとして活躍している。	0	0	B	継続して講座を開催し、継続参加者を増やして活動団体の基盤強化を目指す。		協働推進課 あいびる
49	防災の分野における男女共同参画の推進	自主防災組織への女性の参画促進	自主防災組織への女性の参画促進を行うことにより、女性の視点による防災対策を図る	総合防災訓練や水害避難訓練において、スタンパリーなどの女性や子どもでも参加しやすいイベントを設けることにより、自主防災組織で行う訓練への女性参画を促した。	防災意識を啓発し、地域防災力の向上が図られた。	0	0	B	今後も自主防災組織への女性の参画を呼びかけていく。		危機管理防災課
		男女のニーズに対応した防災対策の推進	防災訓練において、災害備蓄品の再確認を行い、男女のニーズを踏まえた備蓄品の充実を図る	国産の液体ミルクが発売されたため、粉ミルクと液体ミルクの特性を踏まえ備蓄品としての検討を行った。	災害時においても市民の安心安全を確保することができるよう備蓄品の充実を図っている。	0	0	B	今後も液体ミルクの備蓄品としての特性や普及などの観点から、導入について検討していく。		危機管理防災課
		戸田市防災士育成補助事業	地域の防災リーダーを育成するため、自主防災会長の推薦を受ける方に対し「防災士の資格取得に係る費用を全額補助する。各自主防災会につき1名の防災士取得を目標とする。(全46自主防災会)	平成30年度 10名資格取得(うち、女性1名)	地域の防災組織に、防災士が配置されることで地域防災力の向上が図られた。	610	609,200	A			危機管理防災課
		男女共同参画の視点に立った防災についての意識啓発	「血液循環体操で避難所生活の体調管理」を平成31年1月31日開催。参加者20人。「あいびる」で教えてみませんか「心臓のあたりの体操」を使用した。避難所生活で起こり得る血液循環による疾患対策のため椅子に座ったままできる体操や、女性の身体の特徴からトイレ問題について事例を交えつつ講演する等、男女共同参画の視点での避難所運営の必要性を伝える。	日ごろからできる血液循環体操の習得、男女共同参画の視点での避難所運営が安心安全な避難所につながることを伝えられた。町会内での知識の継承意識が芽生えた。	12	11,250	A	講座終了後に継続的な団体活動を始めた。		あいびる	
50	防犯の分野における男女共同参画の推進	女性防犯組織に対する支援	自主防犯団体へのパトロール支援	年間を通じパトロールアドバイスを実施。	女性目線での警戒活動の実施。	0	0	B	自主防犯パトロール団体の支援を実施した。引き続き支援を行う。		防犯くらし交通課
		自主防犯組織への女性の参画促進	防犯講習会の実施	10月に講習会を実施。23名参加。うち女性は10名参加。	防犯対策をわかりやすく説明。	0	0	B	防犯対策などの講習会を開催した。		防犯くらし交通課
		出前講座・防犯情報の配信	防犯教室の開催と犯罪情報メールシステムでの情報の配信啓発	防犯教室 8回開催 情報配信数 178回配信	犯罪発生状況及び防犯情報の共有化。	0	0	A	犯罪情報メールを市のメールアドレスに統合したこと、女性や高齢者に対する迅速な情報提供機能を維持しつつ、送信量を削減することができた。		防犯くらし交通課
51	環境の分野における男女共同参画の推進	環境に関する分野への女性の参画促進(環境審議会)	環境に関する事業に際し、諮問を受け審議会、答申を行う	年に1回~2回程度開催。現在14人中3人の女性委員の参加。	さまざまな視点からの問題提起や審議。	337	107,300	A	男性委員11人、女性委員3人により環境審議会を1回開催した。	2年に1度9月改選。29年度改選。	環境課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

16 庁内の男女平等の推進

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
52	職員の男女共同参画の意識づくりの推進	庁内報(既存の情報紙等も含む)による啓発	検討	協働推進課による広報で代替。 (No1参照)	職員が男女共同参画に関する情報を得る機会を提供できた。	0	0	A	今後も必要に応じて啓発に取り組んでいく。		人事課 関係各課
		職員男女共同参画研修会の実施	職員の職務、個人両面においての男女共同参画意識向上のための研修会を行う	平成31年1月10日に研修会を実施。レインボーノッツ合同会社代表の五十嵐ゆり氏を講師に迎え、性の多様性について学習した。 市職員・指定管理施設職員58人受講。	職員が男女共同参画についての基礎知識を習得できた。	50	50,000	B	今後も様々な媒体の講師を活用していく。		協働推進課 関係各課
		職員研修カリキュラムへの導入の検討	検討	協働推進課での研修開催で代替。 (上記「職員男女共同参画研修会の実施」事業参照)	職員が男女共同参画(女性の人権等)についての基礎知識を習得できた。	0	0	B	今後も必要に応じて研修を実施していく。	人権問題研修講師は県職員の派遣のため予算措置なし。	人事課 関係各課
		職場のセクシュアル・ハラスメントの防止	・ハラスメント対策講座 ・セクハラQ&A周知	セクハラQ&Aやセクハラ防止基本方針、セクハラ防止要綱を周知した。 平成30年4月16日に新任主幹職員10人を対象に階層別研修の1科目としてハラスメントの研修を実施した。	職員のセクハラに対する意識が向上。	426	247,000	B	今後も必要に応じて啓発に取り組んでいく。	研修講師については内部職員のため、決算額247,000円は同一科目の別事業のものを計上。	人事課 関係各課
53	女性職員の管理職等への登用促進と職域の拡大	女性職員の管理職等への登用促進	人事異動等による登用	人事異動等による登用。	女性職員のモチベーションアップに貢献。	0	0	B	今後も継続的に実施していく。		人事課
		女性職員の多様な職域への配置と能力開発	人事異動等による登用	人事異動等による登用。	女性職員のモチベーションアップに貢献。	0	0	B	今後も継続的に実施していく。		人事課
		女性職員の各種研修機関等への派遣の促進	市町村アカデミー等への派遣	市町村アカデミー等への派遣。 (女性職員12名参加)	女性職員のモチベーションアップに貢献。	1,593	853,012	B	今後も継続的に実施していく。		人事課 関係各課
		女性職員研修会の実施	ステップアップ自治体リーダー養成研修(市町村アカデミー)への継続的な派遣	管理職をめざすステップアップ講座(市町村アカデミー)への継続的な派遣(30年度1名)。	女性職員のモチベーションアップに貢献。	同上	同上	B	今後も継続的に実施していく。		人事課

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

18 市民参画による計画推進

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈) 男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課	
57	市民参加の計画の推進体制の充実	戸田市男女共同参画推進会議の開催	平成28年10月に制定された条例に基づき男女共同参画推進委員会が設置されたため、推進会議が廃止された。したがって、平成29年度以降は推進委員会を開催する。	平成30年度は6回開催した。	第五次男女共同参画計画策定に向けた検討等を行った。	945	789,000	B	令和元年度以降も引き続き開催する。		協働推進課	
		戸田市男女共同参画運営委員会の開催	あいバル運営委員会の会議、あいバルサポーターズ倶楽部団体会員の懇談会を開催し、あいバル運営やイベントの計画運営を協議する。	平成28年度末にセンターが閉館したため、当該運営委員会は廃止となった。	—		0	0	D	センター機能は、今後あいバルが担うこととなる。センターの運営委員会に代わるあいバル関係会議にて実施。	会議廃止のため	協働推進課
			あいバル運営委員会の会議、登録個人・団体から選出の市民委員、公募の市民委員が構成員の会議を3回実施(平成30年9月、平成31年1月、3月)。	あいバル運営委員会は、登録個人・団体から選出の市民委員、公募の市民委員が構成員の会議を3回実施(平成30年9月、平成31年1月、3月)。	あいバルサポーターズ倶楽部団体会員の懇談会を4回開催した。利用の活性化や利用時間のルール、イベントの工夫等を協議した。	会議を開催し、あいバルの運営等、事業全般について検討、報告できた。市民参画によるイベントの実施ができた。		0	0	A	あいバル運営委員会にて、男女共同参画事業の計画等について検討していく。	
58	計画推進に関する市民参画の促進	男女共同参画情報紙「つばさ」編集協力への参加促進	市民編集協力を増やし、紙面への市民参画を行う	男女共同参画情報紙「つばさ」紙面やホームページにて募集している。	編集協力員4名にて作成編集を実施。	16	16,000	B	募集の手法について検討が必要である。		協働推進課	
		広報誌「PALDISE(ぱるだいず)」編集協力への参加促進	紙面の内容等への市民参画を行う	地域の方に「私の大切な一冊」「おとなの寺小屋」の原稿を依頼して掲載。「POPコレクション」には、図書館内で展示している市民が制作したPOPを本を紹介したPOPを紹介文とともに掲載。	地域の方を紹介し書き手読み手が互いの関心を高められた。紙面を媒体に地域を繋げていく。	0	0	A	今後も、広報誌「PALDISE(ぱるだいず)」の記事への市民参画を実施していく。		あいバル	
		とだ共同参画フォーラムの企画運営への参加促進	近年は講演会が中心のフォーラムに市民委員を公募し市民参画を促進する	平成28年度末にセンターが閉館したため、あいバル主催にて男女共同参画フォーラムを実施。男女共同参画推進委員会での市民委員の発言を反映させ、つばさ編集委員による取材を行い市民参画を促進。	あいバルを運営する指定管理者により、市民に興味を持っていただける内容での開催が図れている。	0	0	C	今後は、市民参画の方法についても検討の必要あり。		協働推進課 あいバル	
		男女共同参画市民企画講座の企画運営への参加促進	市民が企画した男女共同参画に関する講座をバックアップする	あいバルにて9月に募集し、28名の応募があった。イベントでのワークショップや講座の開催に向けて面談を行い、18名の方と企画を進めている。女性の趣味や特技を活かしたワークショップのお祭り「Todaママフェスタ」の実行委員会の活動をバックアップした。	企画講座は、参加者からも好評だった。	0	0	A	今後も効果的な参加促進を検討していく。		あいバル	
		施設ボランティア活用方法に関する検討	あいバルサポーターズ倶楽部個人会員を募集し、施設運営で活躍できる場を提供している	園芸ボランティア活動、読み聞かせボランティア、ほっほマタニティ運営、手芸ボランティア活動、おもちゃの病院のトイドクター、囲碁将棋ひろばボランティアがそれぞれの特技や経験を活かして活躍している。	手芸ボランティア活動は多世代に渡り参加がある「手芸ひろば」が運営(作品試作、ワークショップ開催)を通して自主的な活動による地域の方々の良好な関係づくりができていく。	0	0	B	託児ボランティアの養成が課題となっている。		あいバル	

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

19 国・県等との連携

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課
59	国・県等関係機関との連携	国・県の施策の市への反映	各種週間や国・県のキャンペーンを応援し市民への周知啓発を行う	協働推進課では、男女共同参画週間に合わせたパネル展の開催、埼玉県主催の「びーらぶ」プログラムへの共催等を実施した。また、埼玉県が発行する相談窓口案内カードを庁舎内のトイレに設置した。 あいバルでは、バーブリボンキャンペーン、男女共同参画週間のパネル展を開催。関係機関からの情報を周知した。	国や県の事業に協力することで、市民に男女共同参画の意識啓発が図れた。	0	0	A	引き続き、国・県の施策の市への反映を進める。		協働推進課 あいバル
		国・県への要望	緊急を要する課題などが発生した場合に要望を行う	未実施	—	0	0	D	要望事項発生時には迅速に対応する。	未実施のため	協働推進課